

令和6年度（令和7年度採用）

中野市職員採用試験

受 験 案 内

第1次試験 6月2日（日）

受付期間 4月5日（金）～5月10日（金）

（郵送の場合は、5月10日必着）

〔試験の種類〕	〔試験区分〕
大学卒業程度	行政
短大卒業程度	保育士

—この試験は、中野市職員の採用候補者を決定するために行うものです。—

中 野 市

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

総務部庶務課職員係

電話 0269-22-2111 内線 209・213

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
大学卒業程度	行政	若干名	行政各分野に関する業務全般
短大卒業程度	保育士	若干名	社会福祉施設等における保育士業務

※ 本年度実施する職員採用試験への申込みは、一つの試験区分に限るものとします。また、受付後の試験区分の変更はできません。

※ 「保育士」の試験区分で採用された場合でも、市政に関する幅広い知識を習得し、職務能力を向上させるために、行政事務に従事することもあります。

2 受験資格

(1) 年齢（生年月日）、資格・免許及び住所要件

試験の種類	試験区分	年齢（生年月日）	資格・免許、住所要件
大学卒業程度	行政	平成6年4月2日から 平成15年4月1日までに生まれた者	(1) 大学卒業程度の学力を有する者 (2) 令和6年5月1日現在、中野市に住民登録してあり市内に居住している者、又は本人が進学・就職等により現在は中野市を離れているが以前に中野市内に居住していた者（中野市に住民登録のあった者）
短大卒業程度	保育士	平成8年4月2日から 平成17年4月1日までに生まれた者	保育士資格を有し、保育士登録をしている者（採用日の前日までに当該資格を取得し、保育士登録申請をする見込みの者を含む。）

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ 中野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	令和6年6月2日(日) 受付時間 午前8時00分～午前8時20分	中野市役所 (中野市三好町一丁目3番19号)
第2次試験	7月上旬予定 (第1次試験合格者に別途通知します。)	
第3次試験	7月下旬予定 (第2次試験合格者に別途通知します。)	

4 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験項目	試験区分	試験の内容
教養	各試験区分共通 (40題) 2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)
専門	行政 (40題) 2時間	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	保育士 (30題) 1時間30分	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
作文	各試験区分共通 1時間	一般的事項についての作文試験
性格特性 検査	各試験区分共通 (150題) 20分	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
職場 適応性検査	各試験区分共通 (150題) 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
資格調査	各試験区分共通	受験資格の有無及び試験申込書記載事項の真否についての調査

(2) 第2次試験（各試験区分共通）

試験項目	内 容
面接試験	人物、性格等に加え、必要な適正・能力など総合的に評価する面接による試験
資格調査	免許等の確認

(3) 第3次試験（各試験区分共通）

試験項目	内 容
面接試験	人物、性格等に加え、必要な適正・能力など総合的に評価する面接による試験

5 受験手続

- (1) 受付期間 令和6年4月5日（金）から令和6年5月10日（金）まで
※ 郵送の場合は、令和6年5月10日（金）必着
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日曜日を除く）
- (3) 申込先 中野市役所 総務部庶務課職員係
（〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号）
- (4) 提出書類 試験申込書
※ 試験申込書は、中野市ホームページからダウンロードできます。用紙は、普通紙（A4サイズ）を使用し、両面印刷としてください。
※ 受験案内及び試験申込書は、市役所総合案内、市役所4階庶務課にあります。
- (5) 申込方法 試験申込書に本人が必要事項を記入し、本人又は代理人が持参するか、若しくは、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。
- (6) 受験票 受付期間終了後、試験申込書に記載された受験票送付先の住所に送付します。
- (7) その他 試験申込書の返却は行いませんので、ご了承ください。

6 合格発表

各試験の結果については、試験申込書に記載のメールアドレス宛に通知します。なお、電話でのお問い合わせには、お答えしていません。

発表時期については、次のとおり予定しています。

- | | |
|------------|------|
| 第1次試験合格者発表 | 6月中旬 |
| 第2次試験合格者発表 | 7月中旬 |
| 最終合格者発表 | 8月上旬 |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和7年度中野市職員採用候補者名簿に登載し、名簿に登載された者のうちから採用を決定します。なお、採用は原則として令和7年4月1日となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から令和7年4月1日までです。
- (3) 採用決定を受けた者が、地方公務員法第33条の規定に該当する行為その他の公務員になるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (4) 「保育士」については、採用日の前日までに当該資格を取得できなかった場合（保育士登録申請をしていない場合を含む。）は、採用しません。

8 給与

- (1) 初任給は、次のとおりです。なお、職歴等を有する者は、規定により初任給を調整します。

試験の種類	試験区分	初任給（現行）※
大学卒業程度	行政	196,200円
短大卒業程度	保育士	179,100円

※ 採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

- (2) 給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 その他

試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

10 問い合わせ先

〒383-8614

中野市三好町一丁目3番19号 中野市総務部庶務課職員係

電話 0269-22-2111 内線 209・213

e-mail shokuin@city.nakano.nagano.jp